

第 4 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和 7 年 2 月 2 0 日

定 例 会

令和7年第4回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和7年2月20日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会2月20日 午前10時00分
 閉会2月20日 午前11時49分

出席委員

教 育 長 職 務 代 理 者	野 口 久 男	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行		

欠席委員 渡 辺 律 子 足 立 夢 実

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副 参 事 兼 教育総務課長	會 田 修	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	磯 山 貴 則
教育総務部 副 参 事 兼 生涯学習課長 スポーツ振興 課 長	川 澄 大 治 坂 卷 孝 二	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
図 書 館 長	茂 木 実	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	学 校 管 理 課 調 整 幹	杉 田 直 也
出 羽 公 民 館 長	中 村 清 彦	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長 教育センター 調 整 幹	益 本 雅 行 浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長職務代理者報告	
	・教育長職務代理者専決第3号について	
	・教育長職務代理者専決第4号について	
	・教育長職務代理者専決第5号について	
	議 案	
	・第7号議案 令和6年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・令和7年度越谷市教育行政重点施策について	
	・公民館等を市が使用する場合の使用料免除について	
	その他	
	・令和7年1月臨時市議会について	

◎開会の宣告

野口教育長職務代理者 それでは、これより2月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議にあたりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、渡辺委員及び足立委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第7号議案については、表彰案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長職務代理者報告 「教育長職務代理者専決第3号について」

野口教育長職務代理者 それでは、教育長職務代理者報告「教育長職務代理者専決第3号について」、給食課調整幹から説明いたします。

益本給食課調整幹 それでは、教育長職務代理者専決について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。去る2月6日の臨時教育委員会会議以降、本日までの間に教育長職務代理者が専決処理いたしました3件の専決事項について、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者が専決処理を行ったものでございます。

なお、専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告させていただくものでございます。

それでは、専決第3号についてご報告させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

専決第3号 財産の取得について（学校給食配送車）の原案決定について。

財産の取得について（学校給食配送車）の原案決定について、別紙のとおり専決処理をする。

令和7年2月7日、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

次に、会議要項の5ページをお開きください。

こちらは、令和7年3月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、学校給食配送車を取得するに当たり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

内容としまして、取得財産につきまして、学校給食配送車3台、取得価格につきましては2,937万円、契約の相手方につきましては、東武マツダ株式会社、代表取締役、堀江秀でございます。

なお、取得を予定しております学校給食配送車3台は、安定した学校給食の配送を確保するため更新するものでございます。

また、参照といたしまして、6ページに入札状況を添付しております。ご参照いただければと存じます。

専決第3号についての報告は以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 現在、学校給食配送車は市内で何台ぐらいあるのか、平均して大体どれぐらいの年数で更新しているのかを教えてください。

野口教育長職務代理者 給食課調整幹。

益本給食課調整幹 ただいまのご質問にお答えします。

まず、現在、第一学校給食センター、第二学校給食センター、第三学校給食センターで、合計21台の学校給食配送車がございます。そのうちの11台は公用車として更新がされております。今後、残りの10台についても、令和8年度以降、順次更新していきたいのですが、走行距離、年式、故障の状況、過去の修理の度合い等を調べながら、毎年2台から3台のペースで更新していければと思っております。

野口教育長職務代理者 山口委員。

山口委員 大体20年ぐらいで更新されているのですか。

野口教育長職務代理者 給食課調整幹。

益本給食課調整幹 大体20年弱ぐらいです。

野口教育長職務代理者 山口委員。

山口委員 分かりました。

野口教育長職務代理者 他にございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理者 なければ、この件については以上といたします。

野口教育長職務代理者 続きまして、教育長職務代理者報告「教育長職務代理者専決第4号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、専決第4号についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

専決第4号 令和6年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和6年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和7年2月7日、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

恐れ入りますが、別冊1「令和6年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回3億5,929万円を減額し、補正後の総額は58億7,265万6,000円となります。

歳入の主な内容でございますが、8ページ及び9ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、北体育館における耐震診断業務委託に係る国庫補助金として、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金160万円を追加いたします。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による体育事業に係る指定寄附がございましたので、体育費寄附金2万円を追加いたします。

次に、20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等29万円を追加いたします。

次に、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、市債の充当率の変更に伴い、日本文化伝承の館整備事業債350万円を追加いたします。

なお、その他につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、4億5,658万円を減額し、補正後の総額は151億7,852万7,000円となります。

歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

16ページ及び17ページ、事業別予算説明書をご覧ください。下段の2項小学校費、1目学校管理費のうち、学校活動運営費につきましては、小学校に係る通信運搬費として33万円を追加いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。中段の7項保健体育費、3目体育費のうち、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の29万円を追加いたします。

なお、その他につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)繰越明許費でございますが、2項小学校費の小学校施設改修費につきましては、当初予算で計上していた大袋東小学校の校舎雨漏り改修工事について、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和7年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページをご覧ください。(4)債務負担行為の変更でございますが、1件ございます。教育振興基本計画策定支援業務委託料について、事業費が確定したことに伴い、限度額を表のとおり変更するものでございます。

次に、(5)地方債の変更でございますが、上段の学校施設整備事業につきましては、事業費が確定したことに伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

下段の日本文化伝承の館整備事業につきましては、市債の充当率の変更に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

専決第4号に係る報告は以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理者 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長職務代理者報告 「教育長職務代理者専決第5号について」

野口教育長職務代理者 続きまして、教育長職務代理者報告「教育長職務代理者専決第5号について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、専決第5号についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

専決第5号 令和7年度越谷市教育費予算の見積りについて。

令和7年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和7年2月7日、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

それでは、令和7年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、令和7年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく「令和7年度越谷市教育行政重点施策」と関連していることから、重点施策の説明の際に、

各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2「令和7年度越谷市教育費予算書」に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の別冊2の4ページ下段、歳出合計欄をご覧ください。

はじめに、令和7年度の一般会計当初予算は、対前年度比14.4%増の1,324億円でございます。そのうち、10款教育費につきましては、対前年度比27.6%増の193億902万円となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。(3)債務負担行為でございますが、新たに6件を設定いたします。

まず、教育システム電算委託料につきましては、地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づいた学齢簿・就学援助システムを構築するため、令和8年度まで限度額5,400万円を設定いたします。

また、小学校施設改修事業につきましては、平方小学校及び千間台小学校における外壁改修工事のため、令和8年度まで限度額5億6,000万円を設定するほか、川柳小学校高学年棟校舎の開校準備に伴い、移設業務等の委託を行うため、引っ越し委託料を令和8年度まで限度額760万円を設定するとともに、(仮称)蒲生学園及び(仮称)川柳学園の校舎建設に係る設計変更等のため、小中一貫校整備運営費を令和8年度まで限度額3,650万円を設定いたします。

さらに、中学校施設改修事業につきましては、平方中学校における外壁改修工事のため、令和8年度まで限度額2億8,000万円を設定するほか、南中学校の校舎長寿命化改修工事の設計業務委託のため、令和8年度まで限度額5,800万円を設定いたします。

次に、11ページをご覧ください。(4)地方債でございますが、科学技術体験センター整備事業、学校施設整備事業、小中一貫校整備事業、日本文化伝承の館整備事業、文化財施設整備事業、給食センター整備事業及び体育施設整備事業の7件で地方債を起こします。限度額等につきましては、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ及び13ページの(5)歳入予算説明書をご覧ください。

はじめに、12款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,170万円を計上いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として、2億2,404万円を計上いたします。

14ページ及び15ページをご覧ください。14款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、川柳小学校高学年棟校舎整備事業負担金8億3,250万円を計上いたします。

2項国庫補助金につきましては、上から3つ目の小学校に係る学校施設整備事業交付金1億6,430万円や、下から2つ目の給食材料費に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,000万円が主なものでございます。

16ページ及び17ページをご覧ください。15款県支出金、2項県補助金につきましては、スクール・サポート・スタッフに係る外部人材配置事業費補助金2,290万円や、その下のいじめ・不登校対策充実事業助成金1,570万円が主なものでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入につきましては、給食センターに係る建物貸付収入12万円を計上いたします。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、体育費寄附金200万円を計上いたします。

18ページ及び19ページをご覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、公共施設等整備基金繰入金9億7,020万円が主なものでございます。

20款諸収入のうち、3項還付金元利収入につきましては、入学準備金貸付金償還金1,700万円を計上いたします。

6項雑入につきましては、学校給食費実費徴収金12億8,000万円のほか、2つ下のスポーツ振興くじ助成金3,840万円や、その下の試合入場券売払代金360万円が主なものでございます。

20ページ及び21ページをご覧ください。21款市債、1項市債につきましては、小学校に係る学校施設整備事業債18億6,080万円や、川柳小学校高学年棟校舎整備事業債17億9,260万円、中学校に係る学校施設整備事業債19億8,790万円が主なものでございます。

以上が、歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

冊子の中ほどにピンク色の合紙がございまして、それ以降の部分となります。

教育費事業別予算説明書の8ページ及び9ページをご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費のうち、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、特別支援教育支援員、スクール・サポート・スタッフ及び医療的ケア看護職員等の配置に係る経費として、会計年度任用職員報酬など1億6,710万円を計上いたします。

次に、10ページ及び11ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち、外国語指導事業につきましては、語学指導助手の配置に係る手数料1億8,000万円を計上いたします。

次に、12ページ及び13ページをご覧ください。学校教育推進事業につきましては、スクールローヤーの配置や大袋小学校の水泳事業に係る委託料、中学校における休日の部活動の民間委託に係る委託料など4,157万円を計上いたします。

次に、14ページ及び15ページの中段になります。学校図書館運営活性化事業につきましては、専門の資格を有する学校司書の配置に係る経費として、会計年度任用職員報酬など7,957万円を計上いたします。

次に、22ページ及び23ページの下段になります。4目教育センター費のうち、教育相談事業につきましては、学び総合指導員や学校相談員等の配置に伴う会計年度任用職員報酬のほか、スペシャルサポートルームの設置に係る備品購入費など、1億2,275万円を計上いたします。

次に、24ページ及び25ページの下段になります。校内系ネットワーク運用事業につきましては、ネットワーク環境の整備等に係る経費として、校内系ネットワーク保守管理等委託料など7億4,230万円を計上いたします。

次に、36ページ及び37ページの中段になります。2項小学校費、1目学校管理費のうち屋内運動場空調設備設置事業につきましては、小学校の屋内運動場に空調設備を設置する改修工事費など15億1,950万円を計上いたします。

次に、44ページ及び45ページの上段になります。3目学校建設費のうち、小中一貫校整備事業につきましては、川柳小学校高学年棟校舎新設に係る施設購入費など32億2,759万円を計上いたします。

次に、48ページ及び49ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費のうち、屋内運動場等空調設備設置事業につきましては、中学校の屋内運動場及び武道場に空調設備を設置する改修工事費など17億5,760万円を計上いたします。

次に、66ページ及び67ページをご覧ください。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、文化財調査事業につきましては、市内の文化財調査等に係る調査補助業務委託料など1億5,568万円を計上いたします。

次に、78ページ及び79ページの中段になります。4目図書館費のうち、図書購入費につきましては、図書館や図書室、地区センター・公民館等への図書配本に係る図書の購入費など4,950万円を計上いたします。

次に、88ページ及び89ページの下段になります。7項保健体育費、2目学校給食費のうち、給食センター施設改修費につきましては、学校給食センターの再整備を行うための基本構想策定支援業務委託料など1億1,890万円を計上いたします。

次に、96ページ及び97ページの上段になります。7項保健体育費、3目体育費のうち、屋外体育施設管理運営費につきましては、しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝生化及びLED化の改修工事費など3億8,780万2,000円を計上いたします。

次に、100ページ及び101ページの中段になります。4目市立体育館費のうち、市立体育施設管理費につきましては、地域スポーツセンター借上料など1億4,742万5,000円を計上します。

以上が、歳出予算の主なものでございます。

専決第5号についての報告は以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 歳入の13ページ、社会教育使用料は1億1,000万円ぐらいあり、コミュニティセンター使用料がかなりの収入になっているように見えるのですけれども、大ホール、小ホール、檜の間などの会場の使用料ということですか。

野口教育長職務代理者 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 お見込みのとおりでございます。

野口教育長職務代理者 山口委員。

山口委員 結構収入として、思ったよりも大きいものだなと思いました。コミュニティセンターは、建て替え等のいろいろな意見があると思うのですが、これだけの収入が安定して得られるのであれば、何か長寿命化プランのようなことで使っていくことも方法なのかなと思いました。意見なのです。

野口教育長職務代理者 他にございますか。

東委員。

東委員 経年によって老朽化した施設を修繕するというものが幾つかあったのですが、修繕が必要だという判断ってどのようにしているのですか。例えば48、49ページ、中学校施設改修費は、修繕費と設計委託料と工事費があるのですが、調査費用みたいなのが入っていないように見受けられます。老朽化した施設がどうして危ないかというのを、どのように判断しているのかを教えてくださいましたらと思います。

野口教育長職務代理者 学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 劣化の状況については、まず学校等からの要望、例えば雨漏りをしている、外壁が一部剥がれているということをもって、職員が確認に行きまして、工事等の優先を決めているのが1つございます。また、建物点検等を毎年行っておりますので、そこで専門の業者から点検結果の報告で、これは至急直す必要があると学校管理課で判断した際には、現地を調査いたしまして、さらに設計をして発注するというを行っております。危険箇所の一覧をつくりまして優先順位をつけて、工事等を行っております。

野口教育長職務代理者 点検をするときの費用は、予算としてはどこに入るのですか。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 48ページの中学校施設管理費の委託料の中に、施設定期検査委託料で各学校の点検を行っております。

野口教育長職務代理者 月1回、学校では安全点検というのをきつと実施していると思うのです。それを取りまとめて、委員会に結果がきていて、日々の点検は行っているということ。ただ、長期にわたる計画的な修繕という点では、学校の建築年数などを考えながらやっているということによろしいのですか。

学校管理課調整幹。

杉田学校管理課調整幹 おっしゃるとおりでございます。点検等を自校生徒に怪我等のないように実施いただきまして、教育委員会で1件1件それらを確認し、必要であれば現地確認等をしております。そして、緊急性の高いもの等があれば、修繕料で速やかに直し、外壁等の大きい修繕等

につきましては、予算計上したうえで着手しております。

野口教育長職務代理人 他にございますか。

東委員。

東委員 意見です。最近、道路の陥没など、点検はしているのだけれども、見落とすというのが散見されるので、費用も含めてなのですけれども、きちんと点検するということにお金や人を確保していくことをぜひ検討していただきたいなと思いました。

野口教育長職務代理人 その辺は今後また今のご意見を生かしていただければと思います。

私からですけれども、一般会計の歳出ですが、教育費を増やしていただいているということ、これは体育館の空調設備等が関係して大きく伸びているのですか。

野口教育長職務代理人 学校教育部長。

青木学校教育部長 全般的には様々ございますけれども、例えば大きな要因として考えられますのは、今おっしゃられましたように、学校の体育館等への空調設備の整備がまず大きな金額となっています。もう一つは、3学園構想の小中一貫校整備事業で、川柳小学校の高学年棟が来年度末をもって引渡しとなるものですから、それに伴う支払いが始まるというところが大きな金額となっております。

野口教育長職務代理人 大分予算としては頑張っていると思うのです。

他によろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理人 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「令和7年度越谷市教育行政重点施策について」

野口教育長職務代理人 ただ今の予算とも関係してくると思うのですけれども、続きまして協議事項に入ります。

「令和7年度越谷市教育行政重点施策について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年度越谷市教育行政重点施策について、ご説明申し上げます。

まず、私からスケジュールの確認と、冊子の全体構成についてご説明を申し上げました後、各担当課所長から「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、策定スケジュールについてご説明いたします。お手元の資料1「令和7年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。本日の会議は、網掛けをしている2月20日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議において議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、10月24日に開催いたしました10月定例教育委員会会議において、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の双方に反映させる「重点事業一覧」を提案し、委員の皆様にご協議をいただき、ご了承をいただいております。その後、「令和7年度当初予算」や「令和7年度教育行政方針」などを踏まえ、策定を進めてまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行った後、3月定例教育委員会会議に議案として提出したいと考えております。スケジュールについては以上でございます。

次に、令和7年度教育行政重点施策の冊子全体の構成について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の別冊3「令和7年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。

冊子の構成は、まず本市教育の基本理念・基本目標、教育行政重点施策の位置付け、施策の体系を掲載し、その後に3月定例市議会において表明する「令和7年度教育行政方針」と「教育行政重点施策」の内容を掲載しております。最後に、資料として教育費予算と過年度の重点的な取り組みの一覧を掲載しております。

1ページをご覧ください。本市教育の基本理念・基本目標を掲載しております。また、2ページの教育行政重点施策の位置付けでは、第3期計画、教育行政方針、教育行政重点施策など教育委員会で策定している様々な計画等の関係性が分かるよう位置付けについて記述し、3ページ、4ページには、その全体のイメージを掲載しております。

次に、5ページから8ページについては、第3期計画の施策体系を基本目標ごとに掲載するとともに、当該年度の重点事業数や、事業の詳細をすぐに確認できるよう該当ページを表示しております。

次に、9ページから13ページにつきましては、令和7年度教育行政方針でございます。

次に、14ページには、15ページから40ページまでに記載している「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。第3期計画の「基本目標」と「施策の方向」ごとに、「重点的な取り組み」、「重点事業」、さらに「重点事業を達成するための具体的な方法」などを掲載しており、新規・拡充事業の該当箇所につきましては、太字及び下線で表記をしております。

冊子全体の構成についての説明は以上でございます。

それでは、15ページ以降の「重点的な取り組み」及び「重点事業」について、担当課所長から順次ご説明申し上げます。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 それでは、15ページをご覧ください。基本目標1の施策の方向1「9年間を見通した越谷教育を推進する」の1系統的・連続的な取り組みの推進の「小中一貫教育を中心とする研究委嘱等の実施」につきましては、予算額700万円。第2期小中一貫教育に関する研究指定と各校

の研究推進への支援などを行います。

菊池教育センター所長 「小中一貫教育の推進に向けた各ブロックの取り組みへの支援」では、第2期小中一貫教育に関する各ブロックの研究推進を支援してまいります。

2教科等横断的な特色ある教育課程の推進における「児童生徒の生きる力を育む特色ある教育課程編成への支援」では、教育課程編成に係る情報提供や校内研修を支援してまいります。

千嶋指導課長 16ページをご覧ください。3コミュニティ・スクールの推進の「地域住民や保護者等の学校運営への参画促進の支援」につきましては、予算額1,095万円、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援などを行います。

磯山学務課長 次に、4小中一貫型小中学校の整備の「小中一貫型小中学校の施設整備」につきましては、予算額31億2,978万円、PFI事業の施設整備に係るモニタリング業務などを実施します。

次の「小中一貫型小中学校の整備に向けた協議・調整」につきましては、予算額25万円、該当する小中学校の教職員及び地域住民、保護者等を構成員とする学校地域準備会の運営などを実施いたします。

杉田学校管理課調整幹 次に、5小中一貫型小中学校候補の検討の「市内小中学校の適正規模・適正配置の検討」につきましては、予算額なし。拡充といたしまして、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを踏まえた今後の小中学校規模、配置等の把握・分析に取り組みます。

菊池教育センター所長 17ページになります。施策の方向2「確かな学力を育む」の6わくわく感のある授業づくりの推進における「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善及びカリキュラム・マネジメントの確立に向けた取り組みへの支援に」つきましては、指導資料（「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレット）の活用推進、授業改善及び教育課程編成に係る校内研修を支援してまいります。

7個を生かし伸ばす指導の充実における「子どもの多様なニーズに応じた取り組みへの支援では、授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットを活用した指導主事等による学校訪問を実施してまいります。

8学力調査等の活用における「学力調査の問題および結果の分析と活用」では、各種学力調査の問題と結果の分析を踏まえ、学校を支援してまいります。

18ページに移ります。9指導内容・指導方法の改善における「学習指導要領を踏まえた教育課程の実施と授業改善に向けた支援」では、授業動画配信を含めた効果的指導事例の紹介、指導法改善のための教職員研修会などを実施してまいります。

千嶋指導課長 次に、「民間プールの活用を含めた水泳授業のあり方の検討」につきましては、予算額570万円。大袋小学校において民間プールを活用した水泳授業（モデル事業）の実施、越谷市の水泳授業の在り方に関する方針の策定などに取り組みます。

菊池教育センター所長 10ICTを活用した教育の充実における「児童生徒の情報活用能力の向上」で

は、学習支援アプリを中心とした端末の活用方法の調査研究、ICT活用事例ハンドブックの活用を通じた教職員研修を実施してまいります。

千嶋指導課長 19ページをご覧ください。11英語教育の推進の「小中学校における英語教育の充実のための環境整備」につきましては、予算額1億8,000万円。拡充といたしまして、ALTと授業者の連携強化及び児童生徒への学習支援の充実などを行います。

続きまして、12読書活動の推進の「学校司書の効果的な活用」につきましては、予算額7,957万円。拡充として、学校司書の増員と効果的な配置などを行います。

20ページをご覧ください。施策の方向3「豊かな心を育む」の13道徳教育の振興の「道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備」につきましては、予算額85万円。道徳教育振興会議主催研修会及び授業研究会実施への支援などを行います。

次に、14きめ細かな生徒指導体制の充実の「児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制の整備」につきましては、予算額9万円。非行・問題行動の未然防止に向けた児童生徒の自己肯定感の高揚を図る教員研修会の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 21ページをご覧ください。15教育相談体制の充実における「原因や内容が複雑化し、長期化する教育相談への適切な対応」では、予算額1億1,950万円。学校と学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学び総合指導員及び関係機関が連携した組織的・重層的な教育相談体制づくりを支援してまいります。

また、拡充として、相談員等の増員並びに安定的な人員確保を目指し、各種相談活動を充実してまいります。

千嶋指導課長 次に、16いじめ防止対策の推進の「越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめ防止等に係る事業の実施」につきましては、予算額450万円。スクールロイヤーの配置による学校現場の多様な事案への法的アドバイスの実施や市内小中学校への巡回相談などに取り組みます。

菊池教育センター所長 「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」につきましては、予算額390万円。情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度に関する指導力向上をねらいとした教職員研修、親子で学ぶ情報モラル教材を提供してまいります。

千嶋指導課長 次に、22ページをご覧ください。17人権教育啓発活動の充実の「豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施」につきましては、予算額99万円。教員の意識調査や研修後アンケート内容を踏まえた研修会の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 18人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成における「情報化の進展に伴う新たな課題に対応する情報モラル教育の実施」では、児童生徒、家庭、地域を対象とした情報モラル授業、講演等啓発活動を実施してまいります。2つ前の重点事業の再掲でございます。

磯山学務課長 23ページをご覧ください。施策の方向4「健やかな体を育む」の19学校保健の充実

の「適切な保健管理の実施と研修会の開催」につきましては、予算額1億162万円。視力低下等の健康課題について、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携した講演会などを実施します。

千嶋指導課長 次の「保健教育の実施」につきましては、命の大切さや性を正しく理解して互いに尊重し合える関係づくりを目指した講演会「^{いのち}生命の授業」及び子どもたちを性被害から守る「^{いのち}生命の安全教育」の実施などに取り組みます。

益本給食課調整幹 24ページをご覧ください。20学校給食の充実の「給食献立の研究」につきましては、予算額5万円。郷土料理を取り入れた献立の導入などを実施します。

次の「学校給食センターの老朽化に伴う基本構想の策定」につきましては、予算額680万円。新規として、学校給食施設の現状と課題を整理し、学校給食施設整備の方向性の取りまとめを行います。

次に、21食育の推進の『主食』についての指導』につきましては、担任と栄養教諭等の連携による各学年に応じた「主食」に関する指導を実施します。

次の『朝食』についての食育事業の実施』につきましては、予算額11万円。就学時健康診断における家庭への「朝食」に関する講座の実施などに取り組みます。

千嶋指導課長 25ページをご覧ください。施策の方向5「自立する力を育む」の22環境教育の推進の「環境教育主任を対象とした研修会等の実施」につきましては、予算額790万円。学校ビオトープを活用した実践活動について具体的に学ぶ研修会の実施などに取り組みます。

次に、23安全教育の充実の「自ら主体的に危機に対応する安全教育の実施」につきましては、「越谷市学校防災の日」における保護者引渡し訓練及び地域や市長部局と連携した避難所準備協力訓練の実施などに取り組みます。

菊池教育センター所長 続きまして、24児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進における「発達支援訪問指導の実施」につきましては、予算額270万円。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制の充実に向け、専門家を派遣する各校年2回の研修を実施してまいります。

磯山学務課長 25特別支援教育のための環境整備の「児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援」につきましては、予算額1億1,503万円。拡充として、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置を実施します。

菊池教育センター所長 「特別支援学級、通級指導教室の計画的な設置運営」では、予算額331万円。特別支援学級の増設並びに通級指導教室の適切な配置に努めてまいります。

続きまして、26ページ、26不登校の未然防止対策の推進における「家庭、学校、教育センター等が連携した『総合的な不登校対策の実施』」では、拡充として、スペシャルサポートルームの運営、増設、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援、魅力ある学校づくりのための校内体制強化の支援に取り組んでまいります。予算額は1億2,160万円でございます。

続きまして、27不登校児童生徒の教育機会の確保における「不登校児童生徒への教育的支援の実施」につきましては、予算額2,722万円。こちらは拡充といたしまして、学校、フリースクール等教育委員会連絡協議会や進路説明会の実施、オンライン授業配信などに取り組んでまいります。

磯山学務課長 27ページをご覧ください。28多様な就学機会への支援の「就学援助制度の円滑な実施と適切な運用」につきましては、予算額3億6,100万円。小学校及び中学校就学予定者に対する新入学準備費の入学前支給などを実施いたします。

會田教育総務課長 「入学準備金貸付制度の適切な運用」につきましては、予算額1,600万円。入学金などを必要とする方が貸付制度を活用できるよう、市内中学校3年生の保護者へのメール配信や市内高等学校に対する案内書の配布など、制度の周知に努めるとともに、国や県などで行っている貸付けや給付等の他の就学支援制度についても情報提供を行ってまいります。

千嶋指導課長 29日本語を母語としない児童生徒への支援の「児童生徒の豊かな学校生活のための日本語学習支援」につきましては、予算額623万円。日本語指導員の効果的な配置などを行います。

菊池教育センター所長 30幼児教育の振興における「小学校と幼・保・認定こども園との連携」では、幼保小連絡会等を実施するとともに、幼稚園教育要領の内容や幼児教育についての情報を提供してまいります。

続きまして、28ページをご覧ください。施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」の31教職員研修の充実における「経験や能力にあわせた研修の実施による教職員指導力向上」では、予算額は2,362万円。教職員研修の質の維持向上に取り組んでまいります。

磯山学務課長 32教職員の健康の維持と管理の「教職員の心身の健康確保」につきましては、予算額2,860万円。年2回のストレスチェックと教職員への勧奨によるメンタルヘルス対策などを実施します。

千嶋指導課長 29ページをご覧ください。33コミュニティ・スクールの推進につきましては、16ページの再掲でございます。

磯山学務課長 34働き方改革の推進の「教職員の働き方改革の推進に係る取り組みの実施」につきましては、予算額4,680万円。教職員働き方改革推進事業の業務委託に係る成果や知見による実効的な対策を実施いたします。

千嶋指導課長 35地域人材を生かした活動の推進の「学校応援団の運営と学習支援体制の整備」につきましては、予算額474万円。学校応援団コーディネーターや学校応援団担当教諭を対象とした研修会などを実施します。

「部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備」につきましては、予算額1,838万円。拡充として、関係各課との連携による休日の部活動の地域移行に向けた会議開催及び多様な運営体制によるモデル事業の実施などに取り組みます。

杉田学校管理課調整幹 30ページをご覧ください。36安全な学校施設の整備と充実の「安全な学習

環境の確保」につきましては、予算額 8 億 3,389 万円。学校施設の補修等のほか、拡充といたしまして、校舎等の長寿命化改修の検討を行います。

次に、「学校施設の照明器具のLED化」につきましては、予算額 6 億 6,000 円。校舎や屋内運動場等のLED化改修工事を実施します。

次に、37 番快適な学習環境の整備と充実の「屋内運動場等の空調設備等の設置」につきましては、予算額 32 億 8,600 万円。屋内運動場、武道場へのエアコン等設置工事を実施するほか、拡充といたしまして、特別教室等エアコンの設置に向け調査を行います。

菊池教育センター所長 「ICTを活用した学習環境の整備」につきましては、予算額 7 億 4,230 万円。

情報セキュリティの適切な管理と運用、教材整備、情報モラル教材の提供に取り組んでまいります。

川澄生涯学習課長 続きまして、31 ページをご覧ください。基本目標 2 の施策の方向 1 「生涯にわたる学びを進める」、1 市民との協働による生涯学習推進体制の充実の「市民との協働による事業の実施」につきましては、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学など、市民との協働による事業の実施に向けた企画会議を効果的に運営するほか、幅広い年齢層の市民参画を促進する広報活動を実施します。

「生涯学習リーダー・ボランティアの人材育成・活動支援」につきましては、予算額 7 万円。生涯学習に携わるリーダーやボランティア等の循環型生涯学習社会の担い手の育成に取り組み、生涯学習事業ボランティアへの参画を促進します。

次に、2 多様な学習機会の充実の「各種学級・講座の開催」につきましては、予算額 1,378 万円。こしがや市民大学や生涯学習フェスティバル、公民館における各種学級、講座を開催するほか、生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を年 2 回から年 3 回に増やして情報発信を強化します。

次に、家庭教育に関する学習機会の提供につきましては、予算額 135 万円、子育て講座や男性の育児参加促進を視野に入れた家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上に取り組めます。

小抜科学技術体験センター所長 33 ページをご覧ください。3 科学技術体験センター事業の充実の

「ライフステージに応じた科学体験事業の実施」につきましては、予算額 403 万円。拡充として、地域の企業等の連携による科学館の特性を生かした特色のある展示や企画展を実施してまいります。

また、土日における大人向け講座や親子講座など、だれでも参加しやすい科学実験・工作講座を実施してまいります。

続きまして、「施設環境の整備」につきましては、予算額 3,100 万円。拡充といたしまして、省エネルギー対策として、科学技術体験センターの照明器具LED化に向けた工事設計を実施してまいります。

川澄生涯学習課長 次に、4 人権教育推進事業の充実の「人権教育の普及・啓発」につきましては、

予算額287万円。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及啓発に努めてまいります。

茂木図書館長 34ページをご覧ください。5図書館機能の充実の「システムの活用による利便性の向上」につきましては、予算額5,067万円。電子書籍を継続して整備するとともに、拡充として、図書館資料の分類別、受入れ年代別の貸出状況や市内図書館、各図書室の利用者の地区別、年代別の利用状況などのデータをより分析していくことに努め、エビデンスのあるデータを生かした蔵書構成の見直し、構築に取り組みます。

次に、「読書活動の環境整備」につきましては、予算520万円。移動図書館車のサービスポイントの整備、移動図書館車の更新などを行います。

次に、「居心地の良い空間の提供」につきましては、予算額1,720万円。拡充として、空調用電源改修工事などを行います。

次に、35ページをご覧ください。6子ども読書活動の推進の「各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の促進」につきましては、予算額34万円。親子で参加できるワークショップや子ども向け講座、講演会の開催及び関連資料を提供するほか、好評な夏休み宿題応援講座を開催いたします。

次に、「学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供」につきましては、拡充として、「読書感想文のコツ」の配布場所を追加し、さらなる周知活動に取り組みます。

次に、7野口富士男文庫の運営の「野口富士男文庫のより一層の周知と活用」につきましては、予算額94万円。講演会や特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫28」の発行を行います。

川澄生涯学習課長 続きまして、36ページをご覧ください。施策の方向2「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」、8活動機会の充実の「市民の創作意欲の向上と普及を図る発表機会の提供」につきましては、予算額472万円。拡充として、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の郵送販売を含めた販路の開拓及び市の広報媒体を最大限に活用した情報発信を行います。また、市民の文化活動の成果発表の場として越谷市民文化祭を開催します。

9芸術文化に接する機会の充実の「芸術文化を身近な場所で鑑賞する機会の提供」につきましては、予算額371万円。市民や関係団体と連携した芸術文化事業を実施します。また、優れた舞台芸術及び作品展示など、芸術文化事業を実施します。

続きまして、37ページをご覧ください。10郷土芸能の継承の「郷土芸能の保存・継承のための後継者育成」につきましては、予算額55万円。越谷市郷土芸能祭の開催や、子どもが郷土芸能に興味・関心を持てるよう関係団体と連携した郷土芸能体験教室を実施いたします。

11こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進の「伝統文化を鑑賞・体験する機会の提供」につきましては、予算額546万円。能楽愛好者増加に向け、令和5年度に開始した能楽体験事業の3か年中3年目を実施いたします。また、こしがや薪能など特色ある伝統芸術文化事業を実施して

まいります。さらに、各種広報媒体によるこしがや能楽堂を拠点とした伝統芸術文化事業に関する情報発信を行います。

38ページをご覧ください。12文化財調査活動の推進の「埋蔵文化財調査の実施」につきましては、予算額1億2,602万円。西大袋土地区画整理事業の進捗に伴う大道遺跡及び西浦遺跡の発掘整理作業や、個人住宅の建設に伴う西口遺跡の整理作業等を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

「文化財基礎調査の実施」につきましては、予算額1,168万円。地域の新たな文化財の掘り起こしや既存の文化財の再評価を行い、後世に継承するため、これまで各自治会や関係者と連携して調査を進めてきた越ヶ谷秋まつりについて、市内の類似事例などの補足調査を行うとともに、令和元年度からの調査成果をまとめた報告書を作成いたします。

13文化財の保存と活用の推進の「文化財関係施設の利活用」につきましては、予算額1,578万円。大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を、地域の歴史や文化に関する学習の場として公開・活用いたします。

「文化財活用事業の実施」につきましては、予算額38万円。昔の暮らしを学び体験できるイベントやSNS等を活用した市の歴史や文化財の魅力を伝える周知活動などを行います。

「デジタルアーカイブの整備」につきましては、予算額2,200万円。市が所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化し公開するデジタルアーカイブの活用及び内容の充実に努めます。

「郷土資料館についての検討」につきましては、予算額600万円。市が所有する民具等の歴史資料の整理を実施し、郷土資料館の展示・収蔵・活用を検討する際に必要な情報収集を行ってまいります。

坂巻スポーツ振興課長 39ページをご覧ください。基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」の施策の方向1「健康ライフスタイルづくりを支援する」、1大会やイベントの充実の「スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の提供」につきましては、予算額300万円。一般参加者の拡大に向けた市民体育祭の実施方法などの内容の見直しや、民間事業者等との連携によるイベントを実施してまいります。

次に、2成人の健康・体力づくりの支援の「参加しやすい環境整備」につきましては、予算額54万円。勤労者スポーツ教室の開催場所や実施内容等の見直し、夏期における生涯スポーツ講座の会場の見直しに取り組みます。

次に、3障がい者の健康づくりの支援の「障がい者も参加できるスポーツ・レクリエーション活動機会の提供」につきましては、予算額9万円。拡充といたしまして、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ大会やモルック体験会を開催いたします。

次に、4スポーツ観戦機会の充実の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、予算額450万円。越谷アルファーズ主催試合の支援や、埼玉西武ライオンズイースタン・リーグを開催いたします。

40ページをご覧ください。施策の方向2「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」の5スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成の「スポーツリーダーバンク等の登録の促進と活用」につきましては、スポーツ教室等におけるスポーツリーダーバンクの活用、駅伝大会や元旦マラソン大会等の市主催でのスポーツボランティアを活用してまいります。

次に、6体育施設の充実の「総合体育館の修繕等」につきましては、予算額7,100万円。変圧器の工事、自動火災報知設備受信機盤及び非常放送盤の更新工事、第1体育室北側1階トイレ洋式化改修工事を実施してまいります。

次に、「屋外体育施設の修繕等」につきましては、予算額1億9,500万円。拡充として、しらこぼ運動公園第2競技場の人工芝化、同じく同競技場の夜間照明LED化改修工事を実施いたします。

次に、「市民プールの修繕等」につきましては、予算額680万円。子ども用プール及びリラクゼーションプールろ過タンク、温調弁装置修繕を実施してまいります。

次に、7体育施設の利用促進の「プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致」につきましては、再掲でございます。

小泉教育総務部長 令和7年度教育行政重点施策についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理者 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 34ページの図書館サービスの充実のところで、移動図書館車のサービスポイントの整備ですけれども、最近、越谷市では移動販売、カスミやウエルシア薬局と協定を結んで、買物困難者、交通の便や身体的な事情等で町なかのスーパーまで行けない人を支援するという取り組みがあります。目標としては地域コミュニティの形成を市では掲げていると思うのですけれども、移動図書館車にも似たようなところがあるのかなと思うのです。この移動販売と時間を調整するなどして、皆さんが集まりやすい時間を工夫する、そういう取り組みみたいなものはあるのでしょうか。

野口教育長職務代理者 図書館長。

茂木図書館長 移動図書館車に関しましては、既に今年度で見れば28か所回っておりまして、もとの考え方は、図書館、図書室が近くにない地域で、なかなか来られない方に向けてということで開始しております。あまり長い時間、その場所でお話をさせていただいて、くつろいでいただく等の活動は今のところはしていませんので、今後検討させていただければと思います。

野口教育長職務代理者 山口委員。

山口委員 移動販売に関しても、多分20分ぐらいで回っていくようなものだったと思うのですけれども、せっかく買物に来た人に本も一緒に見てもらう、そのようなこともあり得るのかなと思ったのですけれども、あくまで意見です。

野口教育長職務代理者 移動販売は、大相模地区も該当してしまして、1回、説明会がありました。

だから、その辺の情報は図書館でもつかんでいらっしゃるのですか。

図書館長。

茂木図書館長 回っている箇所等は確認させていただいております。大相模地区ですと、レイクタウンの利用者が多いということで、ニーズに応え、来年度、サービスポイントを1か所増設していきます。

野口教育長職務代理者 分かりました。他にいかがですか。

東委員。

東委員 基本目標1、施策の方向1で気づいたところから、15ページの2なのですけれども、教育行政方針では、カリキュラム・マネジメントの確立に向けてという目的が書かれていたのですけれども、この15ページにはそういったことというのが書かれていなくて、9年間を見通したカリキュラムの開発だけで終わってしまっています。カリキュラム・マネジメントは、17ページの6にももう1回書いてあるのです。意見ですが、2のほうが、もう少しカリキュラムの開発だけではなくて、カリキュラム・マネジメントを進めていくのだという何か姿勢というものが必要かなと思った次第です。つまり2と6がカリキュラム・マネジメントに関係しているのだけれども、書きぶりが違っていたので、少し気になりましたという点です。

それから、23ページの19の「保健教育の実施」は、予算がゼロなのですけれども、私は生命の安全教育ってすごく重要だと思っていて、養護教諭や保健主事といった人たちでできてしまうからゼロなのかもしれないけれども、やはり教材を含めて予算措置の必要はないのでしょうか。質問です。

それから、26ページの26、校内教育支援教室、スペシャルサポートルームの増設で、とてもいいと思うのですが、ただ今のところ、その器だけが広がっている現象がありまして、全国的に見ていると、場所は造るのだけれども、誰がそこにいるのかすごく難しくて、人材を含めてどういうふうに運営していくのかというところを少し教えていただければと、質問です。

それから、29ページの35、学校応援団コーディネーターと書いてあるのですが、ほかの箇所では、学校応援コーディネーターと書いてあるのです。どちらが正しいのかと思って、教育行政方針、12ページの左側の10行目では学校応援コーディネーターとなっているのです。

野口教育長職務代理者 まずカリキュラム・マネジメントについて、教育センター所長。

菊池教育センター所長 まず、教育センターに関わることですので、2つ併せてお答えをさせていただきます。

15ページに出てくるカリキュラム・マネジメントと17ページに出てくるカリキュラム・マネジメントの言葉は、教育行政方針に出てくる言葉も踏まえ、15ページに対する部分についてのご意見をいただいたところですが、このことについては再度持ち帰って検討させていただいて、事務

局と調整してまいります。

続きまして、26ページの26不登校の未然防止対策の推進にあるスペシャルサポートルームについてのお尋ねでございますが、教育センターでは、校内の子どもたちの居場所、そして校外の居場所、ネット上の居場所、他機関との連携したほっとできる居場所等について、子どもたちにとってあるいは保護者にとってよりよいものを、その都度検討して取り組んでいるところでございます。

スペシャルサポートルームにつきましては、今年度は小学校5校の設置、来年度は小学校5校の設置を進めているところでございます。現在、小中学校ともにスペシャルサポートルームという名前ではありませんが、それと同じような機能を有する教育相談室というところ、部屋がございまして、以前も申し上げましたが、中学校は毎日教育相談員が在駐し、小学校は週1日なのですが、その部屋に越谷市の会計年度任用職員である学校相談員が配置されています。

また、その部屋につきましては県から派遣されるスクールカウンセラーも定期的に来て、一緒に連携しながら、保護者や子どもたちの相談にのっているという実態でございます。

今後の人の配置についての見通しという部分でのお尋ねでございますが、不登校の子どもたちの低年齢化という現状が越谷市でも大きな課題であることから、週1日しか相談員がいない実態を解消したいという思いがあり、小学校にも毎日学校相談員がいるような体制を目指して、今後、予算要望をしていきたいと考えているところでございます。

野口教育長職務代理者 まず、カリキュラム・マネジメントについては、教育行政方針の中で9ページの右側の中段ぐらいに言葉が出ています。「さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて」との整合性については、これから検討していただきたいと思います。

スペシャルサポートルームについては、今年小学校に5校設置していくということなのですが、この担当につきましては、現在のところ学校相談員が何とかやっているのですが、相談員の人をお願いしている部分が多く、今後、人の派遣についても検討していきたいということです。

確かに学校相談員は、心の悩みについて相談できるのですが、学習支援となると、やはり教員の配置も必要になってくるのかなと感じているので、ぜひ前向きに検討してもらえればと思っています。特に学習に少し課題を抱えているお子さんは、勉強のことを教えてもらえる、勉強のために行くのだという部屋があるといいなと思います。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 野口教育長職務代理者からのお話のとおりで、東委員からも度々力強く、こういうふうにしたらどうかと応援をさせていただいて、非常に心強く思っています。理想は、相談室以外の部屋を設け、そこに人の配置をすることですが、ただ、予算の都合や部屋がない、あ

るいは部屋はあってもエアコンがないですとか様々な事情から、このような形で進めているところでございます。

スペシャルサポートルームを今年度設置した小学校の運用状況について調査したところ、当然週1日の学校相談員だけでは賄えませんので、校長教頭も含め担任外、授業のない教員もできる限りそこに行く、あるいは保護者の申出があって自分でそこで我が子をサポートしたいというようなケースなど、実態に応じて対応をしているという実情でございます。

いずれにいたしましても、今年度設置した小学校で非常に好評でございましたが、一方で、なかなか人の配置を常にとという部分が少し苦しいところだという声も聞いています。将来的には別の部屋、スペシャルサポートルームというのを独立させて人も配置できることを理想としつつ、現状では先ほど申し上げたように、進めたいと考えているところです。

野口教育長職務代理者 ^{いのち}生命の授業については、指導課長。

千嶋指導課長 ご質問が2つあったと思います。まず、1点目の^{いのち}生命の安全教育につきましては、令和3年度から文部科学省から段階的に教育の現場に取り入れるようにとありまして、その教材等はそのときに文部科学省と内閣府が協力して、指導の手引であったり、啓発資料であったり、ホームページからダウンロードする教材を作成しております。令和4年度から各学校の年間指導計画に位置付け、必ず実施するようになっているのですけれども、保健の教員や養護教諭がそういった教材を使っているといった現状でございます。

おっしゃるようなとても大事なことでございますので、今後、専門的な方を呼んだりすることも検証していく必要があると思いますので、ご理解いただければと思います。

もう一つ、応援団コーディネーターの記載についてでございます。こちらは、正式には学校応援コーディネーターでございます。申し訳ございません。

野口教育長職務代理者 教育重点施策は学校応援コーディネーターに訂正するということによろしいですか。

千嶋指導課長 はい。

野口教育長職務代理者 東委員。

東委員 私は、スペシャルサポートルームが大変気になっていて、いろいろなところを見に行く機会があるのですけれども、やはりニーズはあって、大切だって分かるものだから、結局、空き時間の先生がそこを担当してしまうのです。そうすると、今の働き方改革に逆行していて、そこに空き時間の先生がつくというのはいいことなのだけれども、どうだろうと私は思っています。きちんと予算をつけて、毎日誰かそこにいるように働きかけていくことがすごく必要だと思います。

26ページの26は、予算が1億2,000万以上ですけれども、人員をつけるとなるとまだまだ恐らく足りないのだと思うのです。これはもうぜひ部屋をつくるだけではなくて、そこにスタッフをつけるということを考えていかないといけないのではないかと思います。

それから、保健教育のところですが、今後の方向性をお聞きしたところ、ゼロ円でもできますというご説明だったと思うのですが、警察も含めて専門家の外部講師を活用してもいいだろうと思うし、昔の公表している資料ですが、よくできているので、それでもいいのですが、予算措置は少しでも拡充していくということがすごく必要だなって感じています。今回は何とかできるからゼロということであればそれでいいのですが、今後やはり重要なポイントになると思っています。

野口教育長職務代理者 他にありますか。

基本目標2では何かありますか。

東委員。

東委員 1、市民との協働による事業というのが、これも予算がゼロなのです。ゼロでできてしまうものなのかということをお聞きしたいです。

2点目が33ページの4、人権教育なのですが、教育行政方針12ページの右側に、「社会教育における人権教育を推進してまいります」と書いてあるのですけれども、重点施策では「家庭内の」と限定しているのです。家庭内の人権教育の高揚を主眼として、家庭内人権教育講座の開催ということですが、教育行政方針では特に家庭内での人権教育というより、より広く社会教育における人権教育をと読めるのですけれども、なぜ重点施策では家庭内と限定したのか、この辺の理由を教えていただけたらと思います。

それから、36ページの8、教育行政方針と突き合わせながら見たのですが、「川のあるまち」は子どもたちが書いたものも載っていて、すごくいい総合誌だと思います。重点施策では「郵送販売等を含めた販路の開拓」と書かかれていて、教育行政方針と少しニュアンスが変わったと思ったのです。12ページの右側の下から4行目、教育行政方針では「郵送販売などの販路開拓」とあります。今回の重点施策では、もしかしたらネット販売やデジタル配信をすることを検討されているのだろうか、もう少し拡大していこうとしているのか、その辺をお伺いしたいと思った次第です。

関連して、35ページの6、読書感想文の配布場所追加というところで、どういうところに追加するのかと思ったのです。予算がゼロということは、そんなには広げないのかなと思ったのです。併せての質問ですが、これもデジタル配信等で見られるのではないかなと思ったので、そういうことは実施しないのでしょうかという質問になります。

野口教育長職務代理者 まず、市民との協働による事業は予算がなくても大丈夫ですか、ということについて、生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 こちらは、企画会議の効果的な運営ということで、市民ボランティアさんと企画会議等で実際にどういった催しを行うかという部分の重点事業でございますので、予算額がございません。

次の32ページの「各種学級講座の開催」の予算額1,378万円の中で、こしがや市民大学や生涯学習フェスティバルの事業を実施するという立て付けにしております。

続けてお話をさせていただきたいと思いますが、33ページの4人権教育推進事業の充実でございますが、施策としては「社会教育における人権教育の推進」ということで、大枠の形にしておりまして、この「人権教育の普及・啓発」の中で、家庭内の人権意識についての公民館事業、下段には、人権問題の正しい理解と認識を広める指導者の養成に向けた公民館事業、さらに下段に、様々な人権問題をテーマにした公民館における人権教育講座ということで、家庭内に限定せず、様々な内容を列記をさせていただいている状況でございます。

次に、36ページの「川のあるまち」の販路の表現でございますが、全く同じものを指しているのですけれども、少し表現が異なっておりまして、後ほど重点施策の表現を検討させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

野口教育長職務代理者 人権教育の普及のところは、羅列してあるのですけれども、家庭内の順番が、2番目と3番目に入っていて、様々な講演会の開催と家庭内の講座とがあるので、その辺も整理されるといいのかと思います。検討してもらえればと思いました。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 検討いたします。

野口教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

図書館長。

茂木図書館長 読書感想文の配布場所につきましては、図書館本館のみとさせていただいておりますが、さらに追加して北、南、中央の各図書室に配布をしていくという形なので、予算がないということでございます。

製本された本のようなものではなく、冊子での配布という形を取りますので、先ほど電子でというお話があったと思うのですけれども、できるだけ図書館に来ていただく目的にもしていただきたいということで電子にしていけないというのが実際のところでございます。

野口教育長職務代理者 よろしいですか。

読書感想文については、AIを使い提出されても困ってしまうな、と思っているのです。このようにきちんと勉強して書くのだよ、ということを示す意味では、こういう取り組みは非常に重要ではないかなと思っています。

山口委員。

山口委員 基本目標1で聞き忘れてしまいました。16ページの5小中一貫型小中学校候補の検討のところで、拡充で、現在は3学園構想があるのですけれども、これをさらにもう少し広い範囲で進めていくことを構想しているのでしょうか。

野口教育長職務代理者 学務課長。

磯山学務課長 まずは、この3学園を中心に展開していくわけなのですが、今後の状況については、児童生徒数は微減傾向であり、これまで小学校の35人学級が開始された状況から学級数は減らない状況です。令和8年度から中学校の35人学級が開始されますので、今後、学級数が減らない状況も注視しながら、市内全体を見ながら統廃合を考えていくという形になろうかと考えています。

野口教育長職務代理者 山口委員。

山口委員 では、具体的にどこでというのではなくて、現状を把握していくという、今はそういう段階と考えていいのでしょうか。

野口教育長職務代理者 学務課長。

磯山学務課長 そのような形で学務課、学校管理課と連携を図りながら、そのことについては既にプロジェクト会議等を進めているところでございます。

野口教育長職務代理者 他にありますか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 ただ今学務課長から申し上げたように、プロジェクト会議を内部で時間をかけてやってまいりました。主には、現状の把握と他市の取り組みについて、日本全国的にこのような動きはありますので、調査研究をしてまいりました。

今後は、教育委員会内だけでの検討では学校の再編はなかなか難しいところがございますので、市長部局も含めた全庁的な取り組みとしてできるように、先日、関係課所長との合同会議を開催しました。また、地域住民の意見をどうやって聴くか、審議会をどうするかなど、具体的なことを検討しながら、正確な児童生徒数が分からないことには予想が立たないというところもありますので調査もしながら、場合によってはコンサルタントの活用等も含めて検討していく、まずその手始めに、このような取り組みを今回明記させていただいたところでございます。

野口教育長職務代理者 越谷市公共施設等総合管理計画については、おおむねその方向だろうと思うのですが、各論になるとなかなか難しいところが出てくるということです。どこで踏み出すかというのは結構タイミングが難しいのかなとは思っているのですが、いずれにしても公共施設を減らしていかなければいけないというのはコンセンサスとして皆さん共通理解はしているのです。けれども、市の現状についてお知らせしていくことは、非常に大切になってくるのだらうなと思っています。

他にはありますか。

それでは、基本目標3については、よろしいですか。特にないですか。

〔「なし」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 他になれば、以上を踏まえて進めてください。よろしくお願いします。

◎協議事項 「公民館等を市が使用する場合の使用料免除申請について」

野口教育長職務代理者 続きまして、公民館等を市が使用する場合の使用料免除申請について、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 それでは、公民館等を市が使用する場合の使用料免除申請について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

まず、概要でございますが、市内公共施設の使用における使用料の減免、いわゆる減額ですとか免除の基準及び減免の申請の手続については、各施設の条例施行規則にて規定されておりました、生涯学習課が所管している施設においては、市や教育委員会等が使用する場合、使用料が免除となることから、現在は免除に係る申請手続が必要となっております。

一方で、市長部局の市民活動支援課が所管する市民会館においては、事務の効率化を目的として、市や教育委員会等が使用する場合の使用料の免除申請の手続を省略することとして、令和4年4月から施行規則の改正を行っております。

この度、市民活動支援課において、地区センターにおいても同様に、市や教育委員会が使用する場合の使用料免除申請を省略できるよう改正を行う予定となっておりますことから、地区センターと建物を共有し併設となっている公民館についても同様の改正を行いたいと考えております。また、公民館以外の生涯学習課所管施設についても検討いたしまして、3施設について同様の改正を行うこととして、関係する施行規則の改正を行いたいと考えております。

続きまして、対象施設及び施行規則でございますが、資料の中段にございますとおり、公民館、越谷コミュニティセンター、こしがや能楽堂、科学技術体験センター「ミラクル」の4施設について、市や教育委員会等が使用する場合の使用料免除申請を省略できるよう、所要の改正を行う予定でございます。なお、各施設の関係する施行規則につきましては、資料に記載の4つとなっております。

また、今回の規則の一部改正による施行日につきましては、地区センターを所管する市民活動支援課と足並みをそろえまして、令和7年4月1日とする予定でございます。

今後の予定につきましては、本日ご協議いただきました内容を踏まえ、関係部署と調整を行いまして、令和7年3月定例教育委員会会議において、各規則の一部改正に係る議案を提出させていただきたいと考えております。

公民館等を市が使用する場合の使用料免除申請についてのご説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長職務代理者 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 今まで、こういった事務手続のための申請というのがあったこと自体が、驚きというところですので、早急にやっていただけたらと思います。

野口教育長職務代理者 大変いいことだと思いますが、今までずっと申請していたのですね。

川澄生涯学習課長 はい。

野口教育長職務代理者 私もかつて申請しました。

他になれば、以上を踏まえて進めていただきたいと思います。

◎その他 「令和7年1月臨時市議会について」

野口教育長職務代理者 続きまして、その他の報告事項に入ります。

令和7年1月臨時市議会について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年1月臨時市議会の概要につきまして、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、令和7年1月24日金曜日の1日間で開催されました。

続きまして、ページ下段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、令和6年度越谷市一般会計補正予算(第8号)についての意見が上程され、原案のとおり可決されました。

なお、今回の補正予算につきましては、令和7年1月定例教育委員会会議において専決報告をさせていただきましたが、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策に関する事業について予算計上されたもので、教育委員会に関する補正予算につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立幼稚園に対する支援事業を実施いたします。

令和7年1月臨時市議会についての報告は、以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理者 なければ、この件については以上とします。

他に何かございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理者 他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、3月24日月曜日、午後3時30分から越谷市中央市民会館4階、第16・17会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いします。

◎閉会の宣告

野口教育長職務代理者 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前 11 時 49 分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教育長職務代理者

野口 久男

委員

山口 文平

委員

東 宏行

書記

教育総務課調整幹

鈴木 理香